

# 入 札 説 明 書

## 1 売払物品及び予定価格（最低売払価格）

| 品名                   | メーカー | 車名     | 初度登録年月  | 車検満了日      | 予定価格<br>(最低売払価格)                                        |
|----------------------|------|--------|---------|------------|---------------------------------------------------------|
| 準中型自動車<br>(運転免許試験車両) | 日野   | デュトロ   | H29. 2  | R9. 2. 7   | 3,400,000 円<br>(5 台分)<br><small>(消費税及び地方消費税を除く)</small> |
| 中型自動車<br>(運転免許試験車両)  | いすゞ  | フォワード  | H25. 1  | R9. 1. 24  |                                                         |
| 中型バス<br>(運転免許試験車両)   | いすゞ  | エルガ    | H13. 11 | R8. 4. 23  |                                                         |
| 普通乗用車<br>(運転免許試験車両)  | トヨタ  | コンフォート | H23. 10 | R7. 10. 24 |                                                         |
| 乗合自動車<br>(マイクロバス)    | トヨタ  | コースター  | H4. 7   | R8. 7. 6   |                                                         |

※合計 5 台の一括売却であり、個別での売払いは行わない。

※車両の形式、その他の詳細については、別紙仕様書による。

※車両は現状有姿で引き渡すものとし、詳細は売買契約書及び別紙仕様書による。

## 2 車両の引渡し場所

宮城県運転免許センター

宮城県仙台市泉区市名坂字高倉 6 5

## 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 本県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和 6 年 4 月 1 日施行）に基づく資格制限を受けている期間中でないこと。
- (3) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 2 0 年 1 1 月 1 日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）

の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用したりしていると認められるとき。

(4) 宮城県職員でないこと。

#### 4 入札に参加することができない者

3に定める資格を有しない者

#### 5 売払物品の確認場所及び日時

入札参加希望者は、入札に参加する前に、必ず下記により売払物品を確認しなければならない。

##### (1) 確認日時

令和8年11月2日（月）から令和8年11月9日（月）までの期間中で入札参加希望者が希望する日時とする。入札参加希望者は、売払物品の確認を希望する日の前日までに、宮城県運転免許センターの担当者に連絡し、あらかじめ確認日時を調整すること。

##### (2) 確認場所

宮城県運転免許センター

宮城県仙台市泉区市名坂字高倉65

##### (3) 確認時の注意事項

売払物品の確認に当たっては、運転免許センターの担当者の指示に従うこと。

(4) 自動車検査証は現地で確認することができる。また、希望者にはその写しを提供することができる。写しの提供を希望する者は、担当者に申し出ること。

#### 6 一般競争入札参加資格審査

##### (1) 必要書類

入札参加希望者は、次に掲げる必要書類等を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

イ 住民票抄本（法人の場合は、履歴事項全部証明書、外国人の場合は、国籍及び在留資格等が記載された住民票抄本）

ウ 誓約書（別紙様式2）

エ 入札保証金納付書発行依頼書（別紙様式5）

ただし、入札保証金の納付が必要な場合に限る。

(2) 入札に参加しようとする者は、審査に関する資料について説明を求められた場合は、入札に参加しようとする者の負担において完全な説明をしなければならない。

(3) 変更等

(1)に示す書類等を提出後に記載事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届（様式任意）又は変更後の書類等を書面により提出すること。

(4) 書類の提出期限及び提出先

提出期限：令和8年11月20日 午後5時まで（必着）

提出先：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班 大畑

提出方法：持参又は郵送

(5) 審査結果

入札参加資格の有無については、令和8年11月26日付けで、通知する。

(6) 失格事項

期限までに必要書類等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(7) 資格喪失

審査の結果、入札の参加資格を得た者であっても、落札決定の日までにおいて、3に掲げる要件に該当しなくなった場合は、入札の参加資格を失うものとする。

## 7 入札保証金

- (1) 入札参加希望者は、財務規則第97条に規定する入札保証金（374,000円）を納めなければならない。ただし、同規則第98条第1項の規定に該当する場合は、入札保証金を免除することがある。
- (2) 前号の規定により入札保証金を納付する者には、納付書を送付する。この場合、入札参加者は、令和8年12月9日に執行する入札の開始時刻までに、当該入札保証金を納付しなければならない。
- (3) 前号の規定により入札保証金を納付した入札参加者は、入札執行当日、入札保証金の領収書を必ず持参しなければならない。
- (4) 落札者とならなかった者で、入札保証金を納付した者の入札保証金は、当該者が指定する口座に振り込む方法により返還するものとする。
- (5) 入札保証金を納付した落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は、県に帰属するものとする。
- (6) 落札者の入札保証金は、18に示す契約保証金に充当することができる。

## 8 入札書の様式等

- (1) 入札書の様式は、別添入札書（様式4）によるものとする。
- (2) 入札金額  
契約金額は、入札書に記載された金額からリサイクル料金を除いた金額分の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は記載した金額が見えないように、入札書を三つ折り又は四つ折りにして入札箱に入れるものとする。
- (4) その他  
一度提出した入札書については、これの書換え、引換え又は撤回をすることができない。

## 9 入札日当日の持参品等

- (1) 入札書（別紙様式4）
- (2) 委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る。）（別紙様式3）
- (3) 入札保証金領収書（入札保証金を納付した場合に限る）
- (4) 身分証明書（運転免許証、社員証、名刺等）
- (5) 入札保証金払戻請求書（別紙様式6）（入札保証金を納付した場合に限る）
- (6) 6(5)による入札参加資格審査結果通知書

## 10 入札の日時及び場所

日 時：令和8年12月9日（水）

開 場 時 刻：午前10時00分

入札開始時刻：午前10時20分

場 所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎10階入札室

※入札開始時刻までに入札会場に入室しない者は、入札を辞退したものとして取り扱う。

## 11 開札の方法等

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人が同席のもと行うものとする。  
なお、代理人が入札を行う場合は、別添の委任状を要する。
- (2) 入札者又はその代理人は、開札場所に入場しようとするときは、入札執行職員に身分証明書を提示しなければならない。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじを使用して落札者を決定する。
- (4) その他本入札の執行については、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び財務規則の定めるところによる。

## 12 入札の延期等

開札前において、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札書提出期限を延長し、若しくは開札を延期し、又は入札の執行を取り止めることがある。また、入札参加者が不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

なお、これらの場合において入札参加者に生じた損害は、入札参加者の負担とする。

## 13 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札公告に定めた資格のない者（開札時までに必要な資格を有すると認められた者を除く。）のしたもの
- (2) 委任状を提出しない代理人のしたもの
- (3) 記名を欠くもの
- (4) 金額を訂正したもの
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの
- (6) 入札完了までに、入札者より錯誤等により入札をした旨の申出のあったもの

- (7) 同一の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者のしたもの
- (8) その他入札に関する条件に違反したもの
- (9) 入札書に改ざんされた事項が認められたもの。

#### 14 入札の辞退

- (1) 入札参加者は、入札が完了するまで、いつでも入札を辞退することができる。
- (2) 入札を辞退する場合は、速やかに入札辞退届（様式任意）を提出すること。
- (3) 入札を辞退した者は、これを理由として、以後に不利益な取扱いを受けるものではない。

#### 15 落札者決定方法に関する事項

- (1) 落札者の要件  
予定価格以上の入札をした者のうち、最高価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 契約不締結による落札の無効  
落札者が落札の決定があった日から14日以内（初日不算入）に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

#### 16 契約書の要否 要

#### 17 電子契約

本件契約については、落札者が希望する場合、電子契約を選択することができる。

#### 18 契約保証金

- (1) 契約を締結する者は、財務規則第113条に規定する契約保証金（契約金額の100分の10以上の金額）を納めなければならない。ただし、同規則第114条第1項各号の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。
- (2) 契約保証金は売買代金の一部として充当することができる。

#### 19 違約金の徴収

宮城県は、落札者又は交渉により契約の相手方となった者が契約を締結しないときは、契約希望金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。

#### 20 その他

- (1) 使用する言語等  
本件の入札及び契約に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に規定する計量単位に限る。
- (2) 遵守事項
  - ア 入札参加者は、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令の各条項並びに財務規則の各条項並びに物品調達等に係る競争入札参加心得を遵守しなければならない。
  - イ 入札参加者は、宮城県から提供を受けた文書、図面、データ等の一切（この入札説明書のほか、追加資料を含む。）について、本件の調達手続以外の目的（広告、宣伝、販売促進、広報等）に使用してはならない。

(3) 不明、錯誤等を理由とした異議申立て

入札をした者は、入札後において、入札説明書、仕様書等の内容について、不明、錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。

21 問い合わせ先等

宮城県出納局契約課 物品班 大畑

電 話 0 2 2 - 2 1 1 - 3 3 3 3 (直通)

ファクシミリ 0 2 2 - 2 1 1 - 3 3 9 9